

# 滝上町からのお知らせ（11月27日現在） 新型コロナウイルス感染症対策について

北海道内における新型コロナウイルスの感染拡大が続いていることを受け、北海道はこれまで実施してきた「集中対策期間」を12月11日（金）まで延長し、さらなる感染防止対策の徹底を道民に呼びかけています。

今回は、これまでの感染防止対策に以下の2点が追加されています。

○札幌市内の接待を伴う飲食店への休業要請

○酒類提供時間の短縮を要請する地区の拡大（狸小路に面する区域の追加）※詳細は各飲食店の対策をご確認ください。

集中対策期間の延長を受け、12月11日（金）までの間、滝上町が主催する行事や会議のうち、札幌市から講師などを招くものは、可能な限りオンラインを活用した方法へ変更することとしました。

これまで、滝上町において感染者は発生していませんが、町民の皆様には気を緩めることなく感染防止対策の実施にご協力くださいますようお願いいたします。

## 新型コロナウイルス集中対策期間

令和2年11月28日（土）  
～令和2年12月11日（金）

### 1 感染リスクが回避できない場合

#### 【北海道全域に対して】

- 不要不急の札幌市との往来自粛
- 道外へ外出するときは、その地域の感染状況や呼びかけに注意し、慎重に判断

#### 【札幌市民及び札幌市内への滞在者に対して】

- 不要不急の外出自粛
- 札幌市以外の地域との往来自粛
- 札幌市内（全域）における接待を伴う飲食店の利用を控える
- すすきの地区において午後10時から午前5時までの間、酒類を提供する施設の利用を控える

#### （感染リスクを回避できない場合の例）

- ・北海道スタイルを実践していない施設等の利用
- ・密閉された屋内において、人との距離が十分に保たれない長時間の会合
- ・飲食の場面においては、大人数（例えば5人以上の集まり）、マスクをしない大声での会話、2時間を超えるような長時間の飲食など

### 2 飲食の場面におけるリスク回避の徹底（札幌市に限らず、北海道全域への要請）

- 5人以上の集まりを避ける
- マスクを着用せずに大声での会話はしない
- 2時間を超えるような長時間の飲食はしない

### 3 マスクの着用と手洗いの徹底

### 4 体調が悪い場合の外出自粛

### 5 テレワークの推進や時差出勤などの活用

### 6 国の接触確認アプリ（COCOA）や北海道のコロナ通知システムの活用

※上記は、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく北海道対策本部長からの協力要請です。  
※北海道独自の警戒ステージは3のまま、札幌市を対象に警戒ステージ4に相当する強い措置を講じるものです。

このお知らせに関するお問い合わせ先：滝上町新型コロナウイルス感染症対策本部 感染症対策部（保健福祉課） ☎29-2111(216・234)

裏面もご覧ください